証券コード　204A

2026年11月30日

（電子提供措置の開始日　2026年11月29日）

株主各位

富山県中新川郡立山町利田183番地１

株式会社タイヨーパッケージ

代表取締役社長　楠　流維

第84期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第84期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第84期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト　https://taiyopackage.co.jp/ir/

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR 情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年12月18日（金曜日）午後５時10分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

１．日　　時　　2026 年 12 月 21 日（月曜日）　午前 10 時

２．場　　所　　富山県中新川郡立山町利田 183 番地１　富山本社　ゲストルーム４

３．目的事項

報告事項

・第 84 期（2025 年 10 月１日から 2026 年９月 30 日まで）事業報告の件

決議事項

・第１号議案　　第 84 期計算書類承認の件

・第２号議案　　剰余金処分の件

４．議決権の行使についてのご案内

ご返送いただいた議決権行使書において、議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

~~~
~~~

（添付書類）

第一部 【企業情報】

第１ 【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第２ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月		2023年９月	2024年９月	2025年９月	2026年９月
売上高	(千円)	3,842,282	3,995,722	4,331,539	4,323,732
経常利益	(千円)	102,565	210,206	341,879	326,447
当期純利益	(千円)	64,405	133,376	258,099	239,278
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	－	－	－	－
資本金	(千円)	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	1,550,000	310,000	310,000	310,000
純資産額	(千円)	1,150,318	1,221,695	1,386,795	1,548,573
総資産額	(千円)	4,418,042	4,532,385	4,490,138	5,568,389
１株当たり純資産額	(円)	3,710.71	3,940.95	4,473.53	4,995.40
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	(円)	40 (－)	200 (－)	250 (100)	232 (100)
１株当たり当期純利益	(円)	207.76	430.25	832.58	771.87
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	－	－	－	－
自己資本比率	(%)	26.0	27.0	30.9	27.8
自己資本利益率	(%)	5.6	11.2	19.8	16.3
株価収益率	(倍)	－	2.9	－	－
配当性向	(%)	96.3	46.5	30.0	30.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	826,004	329,135	605,636	469,496
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△127,064	△294,352	△352,955	△1,212,312
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△615,868	28,514	△330,200	829,443
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	328,641	391,939	314,419	401,046
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(名)	192 〔９〕	185 〔４〕	191 〔１〕	189 〔－〕

（注） １．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．株価収益率は、第81期については当社株式が非上場であったため記載しておりません。また、第83期と第84期については、当社株式の売買実績が無いため記載しておりません。

４．従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
５．当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
６．第 81 期の財務諸表については、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 110 条第５項の規定に基づき、また、第 82 期から第 84 期までの財務諸表については、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 128 条第３項の規定に基づき、ＯＡＧ監査法人の監査を受けております。
７．2024 年３月 11 日開催の臨時株主総会決議により、2024 年３月 11 日付で普通株式５株を１株に併合する株式併合を実施しており、発行済株式総数は 1,240,000 株減少し、310,000 株となっております。
８．2024年３月11日開催の臨時株主総会決議により、2024年３月11日付で普通株式５株を１株に併合する株式併合を実施しておりますが、第81期の期首に当該株式併合が実施されたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。
９．第82期までは、期末配当の年１回の剰余金配当を行う基本方針でしたが、第83期からは、利益の配分はよりタイムリーに行うよう、中間配当と期末配当の年２回の剰余金配当を行う基本方針に変更しております。
10．第 84 期の１株当たりの配当額 232 円のうち 132 円については、2026 年 12 月 21 日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

当社は、1941 年に配置薬業者向けの販売促進グッズを取り扱う進物屋、いわゆるギフトショップとして創業しました。その後、家庭での配置薬の保管箱も製造するようになり、戦後、太陽紙器工業株式会社として会社化しました。贈答品用の箱はもちろんのこと、食品菓子、雑貨、文具などに水平展開し、社名を現在の株式会社タイヨーパッケージに改めたのは昭和中期の事です。現在は、医薬品パッケージを軸とした包材の製造及び包装の受託並びにこれら附帯業務（以下、「包材製造・受託包装」という。）を展開しております。

当社の創業以後に係る経緯は以下の通りであります。

年　月	沿　革
1941年10月	富山市太田口通りに創業
1948年３月	太陽紙器工業株式会社として設立
1957年４月	紙器業界初となる企画・デザイン室を設置
1960年11月	営業の活動拠点として大阪営業所を開設
1961年９月	営業の活動拠点として東京営業所を開設（2019 年 10 月に東京本社に改称）
1966年10月	富山市綾田町に本社、本社工場を移転
1967年10月	社名を株式会社タイヨーパッケージに改称
1970年８月	厚紙（700g/㎡）へのダイレクト印刷技術を開発 ジグソーパズル、百人一首などの紙玩具製造に応用
1977年10月	富山市三郷に本社、本社工場を移転
1990年８月	全工程をコンピューター制御化
1996年５月	国内初となる自動検版装置を導入
1998年12月	紙器業界初となる自動大判検品装置を導入
2001年１月	ISO 9001 認証取得
2006年５月	営業の活動拠点として滋賀営業所を開設（2023 年６月に大阪営業所に統合）
2010年８月	立山町利田に、医薬品パッケージ製造にフォーカスした工場（2022 年４月に富山本社第１工場に改称）を増設、本社機能を移転
2016年９月	営業の活動拠点として名古屋営業所を開設（2022 年５月に愛知営業所に改称、2026 年９月に大阪営業所に統合）
2018年６月	ISO（9001・14001・IEC 27001）と GMP の考え方を併せ持った独自の統合マネジメントシステムを制定し、ISO 9001 認証を返上
2020年10月	営業の活動拠点として福岡営業所を開設
2021年12月	医薬部外品製造業許可（包装・表示・保管）　取得
2022年２月	日本健康・栄養食品協会 GMP 工場　認定
2022年４月	特殊加工及び原材料倉庫として、富山本社第２工場を増設
2022年12月	化粧品製造業許可（包装・表示・保管）　取得
2023年５月	指定医薬部外品製造業許可（包装・表示・保管）　取得
2023年９月	医薬品製造業許可（包装・表示・保管）　取得
2024年６月	東京証券取引所（TOKYO PRO Market）に上場

3　【事業の内容】

当社は、全国にある医薬品や健康食品の企業様に箱（パッケージ）を販売する、デザインや印刷加工を行う印刷会社です。営業拠点は４カ所（富山、東京、大阪、福岡）、デザイン拠点は２カ所（富山、東京）、製造拠点は３カ所（富山）あります。顧客の商品がヒットすれば、当社への注文も増加しますので、日頃より売れるパッケージのご提案に努めています。その為には、商品特性をつかむだけでなく、消費者の動向、顧客工場や小売店での扱いやすさにも注力が必要です。

（1）医療用医薬品パッケージ製造

病院や薬局等の医療現場で使われる医療用医薬品のパッケージは、取り違いが重大な医療ミスにつながる現場で使用されるため、一目で薬の種類が分かるような色を使ったり、数字を大きく印刷して容量を分かりやすくしたり等、使いやすくて取り違いが防げる工夫を施しています。



（2）一般用医薬品パッケージ製造

ドラッグストア等の店頭で販売される一般用医薬品のパッケージは、カラフルなデザインや表面の光沢等、人目に付きやすくする多数の加工を施すことが特徴です。また、成分表示に誤りがあると重大な事故につながることもあるため、表記文字の校正は慎重に行います。



（3）健康食品・化粧品パッケージ製造

健康食品や化粧品のパッケージは、一般用医薬品パッケージと同様にカラフルなデザインなものが多いですが、一部では更に高級感を出すためのきらびやかな加工や、箱の形状自体に特徴を持たせた加工を行うことが特徴です。また、最近では素材としてアルミパウチを使うことも増えてきています。



（4）受託包装

顧客から中身の製品をお預かりして、包装と出荷を請け負うサービスも展開しています。当社では、包材となるパッケージの製造から包装・出荷までをトータルサービスとして提供することができることが特徴です。



（5）食品・菓子パッケージ製造

食品やお菓子のパッケージは、手に取る人に雰囲気や楽しさを味わってもらうためのデザインや箱の形状が特徴です。当社では、富山土産として親しまれる「ますのすし」の特殊な箱の構造を手掛けた歴史もあり、グラフィックだけではなく、コンストラクションのデザインも得意としています。

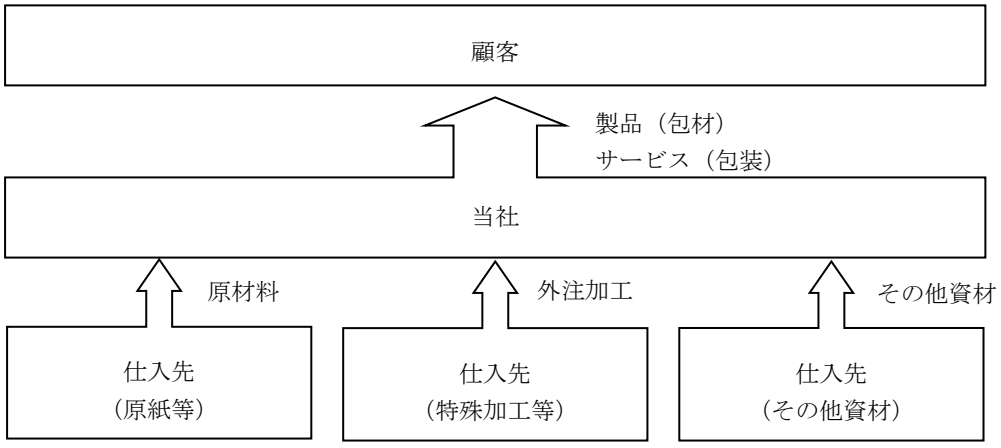


（6）紙文具製造

当社ではパッケージだけではなく、パズルやかるた等の紙製の文具製造も古くから行っています。主に、大手玩具メーカーの知育部門等から製造を受託しています。

［事業系統図］

当社事業を事業系統図によって示すと、以下の通りです。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

（1）発行者の状況

2026年9月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
189〔－〕	42.3	12.7	4,424

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

2．平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．当社は包材製造・受託包装の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（2）労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第３ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

（１）業績

当事業年度（2025 年 10 月１日～2026 年９月 30 日）における当社の外部環境及び内部環境は、以下のとおりでした。

【政治】　日本初の女性首相が率いる高市政権（自由民主党）が発足し、連立の枠組みも公明党から日本維新の会へと大転換が行われました。その後、衆議院の解散選挙では歴史的な大勝となり、３度の日米首脳会談を行うほどに米国との関係を良好に発展させたほか、世界各国への外交強化に取り組んでいます。一方、米国のトランプ大統領（共和党）はベネズエラとイランに対して軍事行動に踏み切ったほか、ロシアによるウクライナ侵攻も長期化しており、世界的な地政学的リスクが増大しています。

【経済】　日米の金利差が縮まらないことや、日本経済の相対的な成長力に対する見方などから円安傾向が長期化しており、日本の大手輸出関連企業の業績は好調を維持しています。こうした中、高市政権への期待感や日米協力による投資の進展、海外投資家からの評価の高まりを背景に、日経平均株価が６月に最高値を記録しましたが、米国側の為替政策によって円高に転じる兆しも見え始めています。一方で、輸入関連では消費者への価格転嫁が避けられず、イランを中心とした中東情勢の緊迫化に伴う原油関連資材の不足は和らいだものの、価格は高止まりし、日本の経済状況は一様に回復しているとは言い切れない状況が続いています。

【社会】　国内の最低賃金が過去最大の上げ幅で改定されているほか、人手不足を起因とした賃上げが大手企業だけでなく中小企業においても広がりを見せたため、実質賃金はプラスに転じました。しかし、これまでの物価上昇の影響で生活負担感は依然として強い状況にあり、税金や社会保険料への不満が高まっているほか、不法残留者による治安悪化を危惧する声も高まっており、高市政権の対応に注目が集まっています。一方で、インバウンド需要については日中関係の変化によって中国からの旅行客が激減したものの、他国からの旅行客は増加しており、オーバーツーリズムの状況自体に大きな変化は見られません。また、企業や行政機関などを狙った情報漏洩やサイバー攻撃が相次いで問題となっており、個人情報の保護やサイバーセキュリティ対策の強化が重要な課題となっています。

【技術】　各国でのＡＩ技術の成長が著しく、様々な品質、価格、種類が発表され続ける一方、倫理的問題に対する意見も出始めました。ＡＩの活用は文章や画像の生成ばかりが目立ってはいますが、検査や検品など製造業への活用に期待が高まっており、日本の省力化・省人化に寄与するものと思われます。また、再生医療分野の進展により、医薬品業界においても創薬プロセスの効率化や新たな治療法の実用化が進む可能性が注目されています。

【市場】　当社が包材（印刷紙器）を販売する主要顧客は「医療用医薬品（処方箋薬）」「一般用医薬品（ＯＴＣ薬）」「健康食品」の３つの市場に分類されますが、円安による原薬等の輸入品の高騰に加え、人手不足による生産性鈍化に苦慮しているように見受けられます。

特に、医療用医薬品では度重なる薬価低減が薄利を招き、不採算な商品の整理が進んでいるとともに、売行きの良い商品の生産が大ロット化していく傾向が見られます。これに対し、一般用医薬品は処方箋不要の気軽さもあり COVID-19 パンデミック以降も風邪薬等の売行きが堅調でしたが、今期は過剰生産による在庫調整に加え、指定濫用防止医薬品への指定も影響し、販売量が低調なようです。また、健康食品市場ではスポーツ栄養補助食品においてプロテイン等の売行きが好調で、需要の高まりを背景とした品薄や価格高騰も見られます。なお、男性向け美容分野等のアンチエイジング関連商品も成長を続けています。

【競合】　当社は、医薬品等の衛生度を求める高付加価値な包材（印刷紙器）を製造する業界に属しますが、競合内のリーディングカンパニーの国内シェアは約 40%と安定しており、国外での成長へと舵を切り始めました。その他の競合では人手不足によって納期が長期化しており成長の鈍化が見られるとともに、一部で低価格戦略を取る競合もありますが、財務体力から考えるとその影響度は限定的です。なお、参入障壁の高さから目立った新規参入は無いものの、新薬開発の停滞などにより従来の印刷需要が減少した既存競合が、当社が得意とするジェネリック医薬品の包材に参入する動きも見られます。また、代替品については通販用としてアルミパウチの需要が増え始めていますが、アルミの価格高騰の影響により大きな動きには至っていません。

このような環境下において、ＱＣＤのうちＤ（納期）対応の有無が成功要因といえ、加えて顧客起点で思考した課題解決の提供がより一層重要となっています。

【自社】　生産ラインの増設による生産体制の強化に加え、生産オペレーションの改善や生産マシン自体の開発による省力化を計画通り進めることで、安定供給体制を維持しております。また、医薬品向け受託包装については、当局によるＧＭＰ適合性調査で適合通知を受け、健康食品だけでなく一般用医薬品向け包装サービスも開始し、新規領域での売上拡大を進めています。さらに、印刷の新たな表現技法に加え、アルミパウチの研究も進めているほか、販売部門の迅速かつ質の高い対応により、顧客からの信頼を厚くしています。
当事業年度の業績につきましては、売上高は、前事業年度の一般用医薬品市場の好調による反動減が見込まれた一方、労務費、原材料価格、エネルギーコスト等の上昇分の価格転嫁が進展すると見込んでいたことなどから、業績予想では前事業年度比で若干の増収を見込んでおりました。しかしながら、医療用医薬品市場において、生産品目及び生産体制の集約、企業間連携、事業再編等を進める動きが見られ、受注の大ロット化により販売単価が低下したことなどから、実績は前事業年度と概ね同水準となり、業績予想を若干下回りました。
営業利益、経常利益及び当期純利益につきましては、前事業年度の一般用医薬品市場の好調による反動減に加え、従業員処遇の改善及び中長期的な成長基盤の強化を目的とした賃上げによる人件費の増加を見込んでいたことなどから、業績予想では前事業年度比で減益を見込んでおりました。一方、医療用医薬品市場における受注の大ロット化により生産性が向上したことなどから、実績は前事業年度比で減益となったものの、その減益幅は小幅にとどまり、業績予想を上回りました。

これらの結果、売上高は4,323百万円（前事業年度比0.2％減）、営業利益は307百万円（前事業年度比4.4％減）、経常利益は326百万円（前事業年度比4.5％減）、当期純利益は239百万円（前事業年度比7.3％減）となりました。

当社は、「１００億宣言」で掲げる長期成長ビジョンのもと、中長期的な売上成長を目指しております。その実現に向けて、まず、主力事業（包材の製造）の規模拡大と経営リソースの集中、及びその実現に向けた工場の新・増設の実施に着手し、企業規模の拡大に向けた取組を開始しております。その後、事業領域（包装の受託）の拡大及びその実現に向けた工場の改装を実施し、包材の提供から包装サービスの提供に広げることでシナジーを創出することを目指してまいります。

（２）キャッシュ・フローの状況
当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は401百万円となり、前事業年度末に比べ86百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況と主な要因は以下のとおりです。
（営業活動によるキャッシュ・フロー）
営業活動の結果増加した資金は469百万円となりました。これは主に税引前当期純利益、減価償却費によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）
投資活動の結果減少した資金は1,212百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）
財務活動の結果増加した資金は 829 百万円となりました。これは主に短期借入金及び長期借入金の増加によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

（1）生産実績

当事業年度における生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年比（%）
包材製造・受託包装	2,958,809	101.5
合計	2,958,809	101.5

（2）受注実績

当事業年度における受注実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年比（%）	受注残高（千円）	前年比（%）
包材製造・受託包装	4,370,197	103.5	169,322	74.4
合計	4,370,197	103.5	169,322	74.4

（注）金額は、販売価格によっております。

（3）販売実績

当事業年度における販売実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年比（%）
包材製造・受託包装	4,323,732	99.8
合計	4,323,732	99.8

（注）1．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 （自　2024年10月　1日 至　2025年　9月30日）		当事業年度 （自　2025年10月　1日 至　2026年　9月30日）	
	販売高（千円）	割合（%）	販売高（千円）	割合（%）
日医工株式会社	574,344	13.3	504,118	11.7

2．割合が10%未満の相手先については記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、TOKYO PRO Market への上場による効果を活かし、「企業規模及び事業領域の拡大」、「人材の確保と育成強化」を進めるとともに、「内部管理体制及びコーポレート・ガバナンス体制の整備・強化」を図り、将来的な一般市場への上場及びその後の更なる企業価値向上を目指しております。また、2025 年 10 月 14 日に「１００億宣言」を公表し、2034 年９月期に売上高 100 億円の達成を中長期的な経営目標として掲げております。

当社は、「企業規模及び事業領域の拡大」、「人材の確保と育成強化」並びに「内部管理体制及びコーポレート・ガバナンス体制の整備・強化」について、段階的に取組んでいく方針としております。なお、これらを踏まえ、当社が対処すべき課題は、以下のとおりです。

（企業規模及び事業領域の拡大）

当社は、まず、主力事業（包材の製造）の規模拡大と経営リソースの集中、及びその実現に向けた工場の新・増設を進めることが重要な課題であると認識しております。

現在、工場の新・増設に着手し、企業規模の拡大に向けた取組を開始しております。その後は、事業領域（包装の受託）の拡大及びその実現に向けた工場の改装を実施し、包材の提供から包装サービスの提供に広げることでシナジーを創出することを目指してまいります。

当社は、これらの取組を通じて、2034 年９月期に売上高 100 億円の達成を目指してまいります。

（人材の確保と育成強化）

当社は、「企業規模及び事業領域の拡大」の各段階に応じ、必要となる人材の確保と育成強化を進めていくことが重要な課題であると認識しております。

現時点では、主力事業の規模拡大と経営リソースの集中、及びその実現に向けた工場の新・増設に着手している段階にあります。今後、工場の新・増設の完了後における主力事業の規模拡大に先立ち、必要となる人材の確保を進めるとともに、従業員のキャリアパスや企業の成長を見据え、各ステージに応じたＯＪＴ及びＯＦＦ－ＪＴによる人材育成に取組んでまいります。また、従業員処遇の改善及び中長期的な成長基盤の強化を目的とした賃上げを進め、地方で製造業を営む中堅企業の中で最も高い賃金水準の実現を目指すことにより、従業員の成長意欲を促進し、「企業規模及び事業領域の拡大」を支える人材の確保と育成強化を図ってまいります。

（内部管理体制及びコーポレート・ガバナンス体制の整備・強化）

当社は、将来的な一般市場への上場及びその後の更なる企業価値向上を目指しており、その実現に向けては、内部管理体制及びコーポレート・ガバナンス体制の整備・強化が重要な課題であると認識しております。

「内部管理体制及びコーポレート・ガバナンス体制の整備・強化」につきましては、一般市場への上場目標時期まで一定の期間があることから、現時点では「企業規模及び事業領域の拡大」を優先して取組み、適切な時期より着手してまいります。

これらに加え、以下の課題にも取組んでまいります。

（労務費、原材料価格、エネルギーコスト等の上昇への対応）

当社は、労務費、原材料価格、エネルギーコスト等の上昇が収益性に影響を及ぼす重要な課題であると認識しております。

そのため、これらの上昇分の価格転嫁を適切に進めていく必要がありますが、当社における生産性向上等による原価低減の企業努力を継続するとともに、取引先との良好な関係を維持しながら取組んでいくことが重要であると考えております。また、当社のみならず、サプライチェーン全体で適正な価格転嫁が行われることが重要であるとの認識のもと、取引先との相互理解を深め、労務費、原材料価格、エネルギーコスト等の上昇分を適切に価格に反映できる取引環境の構築に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、必ずしもリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は本書公表日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

（1）国内の経済状況の変化について

当社は日本国内の医薬品メーカー、健康食品・化粧品メーカー等を主な顧客として事業展開しているため、日本国内の経済情勢の変動によって顧客各社の経営状況が影響を受け、当社の経営成績及び財政状態にも影響を及ぼす可能性があります。

（2）医薬品メーカーを取り巻く環境の変化について

当社事業の売上高の大半は医療用医薬品と一般用医薬品向けの包材が占めており、顧客の大半が医薬品メーカーという状況です。特定の顧客が売上高の大半を占めるという状況には無いため、顧客１社の経営状況が当社の経営成績に大きな影響を及ぼすということはありませんが、医薬品メーカー全体又は複数顧客を取り巻く市場や業界動向、関連法の改正及びその他薬事行政における指導等による環境変化が当社にも影響を及ぼす可能性があります。当社は、他顧客業種の開拓等により、医薬品メーカーの経営状況による影響を小さくするよう努めてまいりますが、大きな環境変化が生じた場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（3）原材料やエネルギーの価格変動による影響について

当社事業の原材料である紙やインキ、生産設備の動力源である電力やガス等のエネルギーは世界情勢や市況によって供給不足や価格高騰が発生するリスクがあり、当社は仕入先の分散、生産性の向上や省エネ推進、製品販売価格への転嫁等によってこれらのリスク低減や影響緩和に努めてまいりますが、それでも影響が吸収しきれない場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（4）特有の法的規制及び製品の不具合が生じた場合の責任について

当社事業における製品の大半を占める医薬品向けの包材は、医薬品の一部であり、包材に表示面での誤りがあった場合、その誤った情報を基に医薬品が使用されてしまうことで、時には人命に関わる事態を引き起こす可能性があります。当社では医薬品における GMP の考え方をベースとした独自の品質マネジメントシステムによって品質管理・品質保証体制を構築し、安定した品質の製品供給に努めていますが、万が一、当社の製造過程における過失等により薬機法（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律）に抵触する製品が市場に流出した場合、その回収費用等の負担が発生し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、顧客における製造過程において、当社が製造・販売した製品に起因する何らかの不具合が生じた場合、発生した回収費用の責任割合に応じて当社負担が発生し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（5）許認可の取消しが生じた場合の影響について

当社では、受託包装における一部製品の取扱いのため、以下の許認可を取得しております。

許認可の名称・許認可番号	所轄官庁等	許認可の内容	有効期間	法定違反の要件及び主な許認可取消事由
医薬品製造業許可（医薬品包装・表示・保管） 16AZ200082	富山県知事	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第１項の規定により許可された医薬品製造業者であることの証明	2023年９月19日～2028年９月18日	更新の申請時に、構造設備、許可に必要な資格者を有しないなどの厚生労働省令で定める基準に適合しない時は取消となる場合がある
医薬部外品製造業許可（医薬部外品包装・表示・保管） 16DZ200042	富山県知事	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第１項の規定により許可された医薬部外品製造業者であることの証明	2021年12月24日～2031年12月23日	更新の申請時に、構造設備、許可に必要な資格者を有しないなどの厚生労働省令で定める基準に適合しない時は取消となる場合がある
化粧品製造業許可（化粧品包装・表示・保管） 16CZ200056	富山県知事	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第１項の規定により許可された化粧品製造業者であることの証明	2022年12月27日～2027年12月26日	更新の申請時に、構造設備、許可に必要な資格者を有しないなどの厚生労働省令で定める基準に適合しない時は取消となる場合がある

これらについては、許認可取消事由に該当してしまった場合に取消しとなることがあり、当社では、許可に必要な構造設備・資格者を継続して有することができるよう、細心の注意を払って管理を行っておりますが、万が一、許認可が取消しとなってしまった場合には、当社事業の大半を占める包材製造への影響は無いものの、受託包装における一部製品の取扱いができなくなるため、顧客からの受注が減少し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（6）設備投資について

当社は、企業規模及び事業領域の拡大を図るため、事業計画に基づき、必要な設備投資を進めていく方針としております。しかしながら、設備投資にあたっては、工事の遅延や設備の納入遅延等により、計画どおりに進まない可能性があります。また、人件費や物価等の上昇により、投資額が計画を上回る可能性があります。さらに、設備投資に必要な資金について、自己資金や借入金等による調達を計画しておりますが、資金調達環境の変化等により、必要な資金を計画どおりに確保できない可能性があります。加えて、計画どおりに設備投資を実施した場合であっても、需要動向や事業環境等の変化により、投資した設備を十分に活用できず、減価償却費等の固定費負担が想定を上回り、収益性が低下する可能性があります。これらの事象が生じた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（7）人材投資について

当社は、企業規模及び事業領域の拡大を図るため、事業計画に基づき、必要な人材の確保と育成強化に向けた人材投資を進めていく方針としております。しかしながら、労働人口の減少や人材獲得競争の激化等により、必要な人材を計画どおりに確保できない可能性があります。また、確保した人材の定着が進まない場合や、人材育成が計画どおりに進まない場合には、事業計画の達成に支障が生じる可能性があります。さらに、人材の確保と育成に伴う人件費や教育研修費等の増加に対し、人材の活用による事業への貢献が十分に得られない場合には、収益性が低下する可能性があります。これらの事象が生じた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（8）内部管理体制及びコーポレート・ガバナンス体制について

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、企業規模及び事業領域の変化に応じて、内部管

理体制及びコーポレート・ガバナンス体制の整備・強化を進めていく方針としております。しかしながら、企業規模及び事業領域の拡大に伴い、組織管理や経営管理等が複雑化し、管理体制に求められる水準が高まることが想定されます。そのため、企業規模及び事業領域の変化に対して、内部管理体制及びコーポレート・ガバナンス体制の整備・強化が十分に対応できない場合には、適切な組織管理や経営管理等に支障が生じる可能性があります。これらの事象が生じた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（9）情報セキュリティについて

当社は顧客の新製品の包材を販売することもあり、その際には顧客から未公開の新製品情報の提供を受けることがあります。当社は顧客と秘密保持契約や覚書を締結した上で、情報漏えいの防止を徹底しておりますが、万が一、情報漏えいが発生した場合は、顧客からの信頼関係失墜による受注機会の損失によって、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（１０）自然災害の発生について

大規模な地震や台風・大雨・大雪等の自然災害が発生することによる当社の建物設備の損壊、がけ崩れ等の自然災害による物流網の機能停止等が発生した場合、当社の営業活動全般に支障が生じる可能性があります。発生時の損害を最小限にするために、事業継続計画を策定し、自然災害が発生した場合の初期対応や定期的な点検・訓練、連絡体制等について具体的な備えを推進しておりますが、このような災害による物的、人的被害により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（１１）担当 J-Adviser との契約の解除に関するリスクについて

当社は、株式会社東京証券取引所が運営を行っております証券市場 TOKYO PRO Market に上場しております。

当社は、本書公表日現在において、株式会社日本M＆Aセンターとの間で、担当 J-Adviser 契約（以下、「当該契約」という。）を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Market における当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当 J-Adviser を確保できない場合、当社株式は TOKYO PRO Market から上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下のとおりです。なお、本書公表日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

＜J-Adviser 契約解除に関する条項＞

当社（以下、「甲」という。）が次のいずれかに該当する場合には、株式会社日本M＆Aセンター（以下、「乙」という。）は J-Adviser 契約（以下、「本契約」という。）を即日無催告解除することができる。

甲が次のいずれかに該当する場合には、乙は本契約を即日無催告解除することができる。

①債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態にある場合において、１年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して１年を経過する日（当該１年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該１年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間をいう。以下、本号において同じ。また「２年以内」も同様。）に債務超過の状態を解消できなかったとき。ただし、甲が法律の規定に基づく再生手続、更生手続、産業競争力強化法（以下、「産競法」という。）に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産競法に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」（以下、「私的整理に関するガイドライン」という。）に基づく整理を行うことにより、当該１年を経過した日から起算して１年以内に債務超過の状態を解消することを計画している場合（乙が適当と認める場合に限る。）には、２年以内に債務超過の状態を解消できなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、甲が審査対象事業年度に係る決算（上場会社が連結財務諸表を作成すべき会社である場合には連結会計年度、連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度に係る決算とする。）の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号ただし書に定める１年以内に債務超過の状態を解消するための経営計画を含む。）を公表している場合を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次の（ａ）及び（ｂ）に定める書面に基づき行うものとする。

（ａ）次のイからハまでに掲げる場合の区分に従い、当該イからハまでに定める書面

イ　法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合　当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

ロ　産競法に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産競法に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）を行う場合　当該再建計画が、当該手続にしたがって成立したものであることを証する書面

ハ　私的整理に関するガイドラインに基づく整理を行う場合 当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

（ｂ）本号ただし書に規定する１年以内に債務超過の状態を解消するための経営計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

②銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった場合。

③破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のａからｃまでに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該ａからｃまでに掲げる場合には当該ａからｃまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

ａ　甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合 甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

ｂ　甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合 甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日）

ｃ　甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の 100 分の 10 に相当する額以上である場合に限る。） 甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

④前号に該当することとなった場合においても、甲が次のａからｃまでに該当する再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

ａ　次の（ａ）又は（ｂ）に定める場合に従い、当該（ａ）又は（ｂ）に定める事項に該当すること。

（ａ）甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合 当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。

（ｂ）甲が前号ｃに規定する合意を行った場合 当該再建計画が、前号ｃに規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。

ｂ　当該再建計画に次の（ａ）及び（ｂ）に掲げる事項が記載されていること。

（ａ）TOKYO PRO Market に上場する有価証券の全部を消却するものでないこと。

（ｂ）前ａの（ａ）に規定する見込みがある旨及びその理由又は同（ｂ）に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容

ｃ　当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。

⑤事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合（甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のａからｃまでに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該ａからｃまでに掲げる場合には当該ａからｃまでに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

ａ　甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の（ａ）又は（ｂ）に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の３日前（休業日を除外する。）の日

（ａ）TOKYO PRO Market の上場株券等

（ｂ）特例第 132 条の規定の適用を受け、速やかに TOKYO PRO Market に上場される見込みのある株券等

ｂ　甲が、前ａに規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会（普通出資者総会を含む。）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあっては、執行役の決定を含む。）についての書面による報告を受けた日）

ｃ　甲が、前ａ及び前ｂに規定する事由以外の事由により解散する場合（本条第 3 号ｂの規定の適用を受ける場合を除く。）は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日

⑥不適当な合併等

甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類するもの（ⅰ　非上場会社を完全子会社とする株式交換、ⅰの 2 非上場会社を子会社とする株式交付、ⅱ　会社分割による非上場会社からの事業の承継、ⅲ　非上場会社からの事業の譲受け、ⅳ　会社分割による他の者への事業の承継、ⅴ　他の者への事業の譲渡、ⅵ　非上場会社との業務上の提携、ⅶ　第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、ⅷ　その他非上場会社の吸収合併又はⅰからⅶまでと同等の効果をもたらすと認められる行為）を行った場合に、甲が実質的な存続会社でないと乙が認めた場合

⑦支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により甲の支配株主（甲の親会社又は甲の議決権の過半数を直接若しくは間接に保有する者）が異動した場合（当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合を含む。）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき

⑧発行者情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する特定証券情報、発行者情報又は有価証券報告書等につき、特例及び法令に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないと判断した場合

⑨虚偽記載又は不適正意見等

次のａ又はｂに該当する場合

ａ　甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

ｂ　甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、上場会社の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。）が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

⑩法令違反及び上場契約違反等

甲が重大な法令違反又は特例に関する重大な違反を行った場合

⑪株式事務代行機関への委託

甲が株式事務を特例で定める株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合

⑫株式の譲渡制限

甲が TOKYO PRO Market に上場する株式の譲渡につき制限を行うこととした場合

⑬完全子会社化

甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合

⑭指定振替機関における取扱い

甲が発行する株券が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合

⑮株主の権利の不当な制限

甲が次のａからｇまでのいずれかに掲げる行為を行っている場合において、株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合をいう。

ａ　買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策（以下、「ライツプラン」という。）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。）

ｂ　ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入

ｃ　拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である甲の主要な事業を行っている子会社

が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。）。

d　TOKYO PRO Market に上場している株券について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。

e　TOKYO PRO Market に上場している株券より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等が TOKYO PRO Market に上場している株券より低い株式をいう。）の発行に係る決議又は決定。

f　議決権の比率が 300％を超える第三者割当に係る決議又は決定。

g　株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。

⑯全部取得

甲が TOKYO PRO Market に上場している株券に係る株式の全部を取得する場合。

⑰反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態が TOKYO PRO Market の市場に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき。

⑱その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙若しくは東証が上場廃止を適当と認めた場合。

＜J-Adviser 契約解除に係る事前催告に関する事項＞

①甲又は乙が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、その相手方は、１ヵ月間の期間を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。

②前項の定めに関わらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、甲又は乙から相手方に対し、１ヵ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。

③本契約を解除する場合、特段の事情のない限り、乙は予め本契約を解除する旨を株式会社東京証券取引所に通知する。

5 【重要な契約等】

契約会社名	相手先の名称	契約締結日	契約内容
株式会社タイヨーパッケージ	大和ハウス工業株式会社	2026 年９月 10 日	工場増設に関する工事請負契約

6 【研究開発活動】

当事業年度における研究開発費の総額は 14,079 千円となっております。

当社は現在、印刷の新たな表現技法、製造工程全般における省力化、充填と包装技術を主とした研究開発活動を行っており、今後は更に研究開発費を増加させ、小さなコストでも大きな成果を挙げられるよう効率的な活動を目指してまいります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書公表日現在において当社が判断したものであります。

（１）重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

この財務諸表において採用している重要な会計方針は、「第６【経理の状況】【財務諸表等】（１）【財務諸表】【注記事項】（重要な会計方針）」に記載のとおりであります。

（２）財政状態の分析

（資産の部）

総資産は5,568百万円となり、前事業年度末に比べ1,078百万円増加いたしました。

その内、流動資産につきましては1,791百万円と、前事業年度末に比べ223百万円増加いたしました。その主な要因は、現金及び預金、電子記録債権が増加した一方で、売掛金が減少したことによるものです。また固定資産につきましては、3,777百万円と、前事業年度末に比べ854百万円増加いたしました。その主な要因は、2026年９月７日公表の「固定資産の取得に関するお知らせ」に記載の当該固定資産の取得に係る有形固定資産の建設仮勘定の増加によるものです。

（負債の部）

負債合計は4,019百万円となり、前事業年度末に比べ916百万円増加いたしました。

その内、流動負債につきましては1,969百万円と、前事業年度末に比べ734百万円増加いたしました。その主な要因は、2026年９月14日公表の「資金の借入に関するお知らせ」に記載の借入により、短期借入金が増加したことによるものです。2026年９月７日公表の「固定資産の取得に関するお知らせ」に記載の当該固定資産の取得に係る支払は、着工時、中間時及び竣工時に分割して行う予定としており、当該支払のうち着工時の支払資金について、当該借入により充当しております。当該借入は、竣工時に予定している長期借入金による資金調達までのつなぎ資金であり、当該長期借入金により借換える予定であるため、当該借入に係る流動負債の増加は、一時的なものとなる見込みです。

また固定負債につきましては2,050百万円と、前事業年度末に比べ181百万円増加いたしました。その主な要因は、長期借入金の増加によるものです。

（純資産の部）

純資産は1,548百万円となり、前事業年度末に比べ161百万円増加いたしました。その主な要因は、利益剰余金の増加によるものです。この結果、当事業年度末の自己資本比率は、27.8％となりました。

（３）経営成績の分析

「第３【事業の状況】１【業績等の概要】（１）業績」に記載のとおりであります。

（４）経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第３【事業の状況】４【事業等のリスク】」に記載のとおりであります。

（５）キャッシュ・フローの状況の分析

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、「第３【事業の状況】１【業績等の概要】（２）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第４ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当社は、「１００億宣言」で掲げる長期成長ビジョンのもと、中長期的な売上成長を目指しております。その実現に向けて、まず、主力事業（包材の製造）の規模拡大と経営リソースの集中、及びその実現に向けた工場の新・増設に着手し、企業規模の拡大に向けた取組を開始しております（３【設備の新設、除却等の計画】（１）重要な設備の新設等に記載のとおり）。

こうした取組を進めるとともに、現有の生産体制を最大限活用すべく、生産ラインの増設による生産体制の強化に加え、生産オペレーションの改善や生産マシン自体の開発による省力化を図る取組も進めております。

当事業年度においては、301,652 千円の設備投資を実施いたしました。主なものは、包材製造・受託包装における生産設備の導入の 158,727 千円であります。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、除却等はありません。

２ 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2026 年９月 30 日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数（名）
			建物及び構築物	機械装置及び車両運搬具	土地（面積㎡）	リース資産	工具、器具及び備品	合計	
富山本社（富山県中新川郡立山町利田 183 番地１）	包材製造・受託包装	包材製造設備、管理設備	1,093,016	707,024	393,741（30,609.38）	1,145	51,239	2,246,165	163〔－〕
三郷工場（富山県富山市三郷 10）	包材製造・受託包装	包材製造設備、管理設備	75,224	59,942	167,355（14,608.62）	1,638	5,261	309,420	16〔－〕
西本郷工場（富山県富山市婦中町西本郷 436 番地 68）	包材製造・受託包装	包材製造設備、管理設備	47,937	8,061	59,131（2,639.81）	－	0	115,129	－〔－〕
東京本社（東京都千代田区神田錦町１丁目５番地 金剛錦町ビル３Ｆ）	包材製造・受託包装	包材設計設備	0	1,342	－	－	1,460	2,802	7〔－〕
営業所（大阪、福岡）	包材製造・受託包装	管理設備	－	0	－	－	407	407	3〔－〕

（注）１．従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

２．西本郷工場は製造委託先へ賃貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

（1）重要な設備の新設等

当社は、主力事業の規模拡大による中長期的な売上成長を図るため、工場の新・増設を進めております。

現時点において確定している設備投資については、以下のとおりであります。

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額（千円）	既支払額（千円）		着手	完了	
富山本社（富山県中新川郡立山町利田183番地１）	包材製造・受託包装	包材製造設備	2,539,000	846,090	自己資金、補助金及び借入金	2026年10月	2028年６月	（注）

（注）製造品目の構成により製造能力が変動するため、完成後の増加能力を定量的に記載することは困難でありますが、一連の設備投資後の当社全体の製造能力は、設備投資前と比べて約２倍となる見込みであります。

（2）重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第５ 【発行者の状況】

１ 【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数（株）	未発行株式数（株）	事業年度末現在発行数（株）	公表日現在発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,240,000	930,000	310,000	310,000	東京証券取引所（TOKYO PRO Market）	単元株式数100株
計	1,240,000	930,000	310,000	310,000	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を導入しておりますが、当事業年度末における新株予約権の目的となる株式の総数は、０株です。

（６）【従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

（７）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2024年３月11日（注）	△1,240,000	310,000	－	100,000	－	55,000

（注）2024年３月11日開催の臨時株主総会決議により、2024年３月11日付で普通株式５株を１株に併合する株式併合を実施しており、発行済株式総数は1,240,000株減少し、310,000株となっております。

（８）【所有者別状況】

2026年９月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	3	－	－	18	21	－
所有株式数（単元）	－	－	－	441	－	－	2,659	3,100	－
所有株式数の割合（％）	－	－	－	14.2	－	－	85.8	100.0	－

（９）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
楠　流維	富山県富山市	166,200	53.61
楠　行博	富山県富山市	51,500	16.61
稲井田　勝	富山県富山市	31,400	10.13
日医工株式会社	富山県富山市総曲輪１丁目６番	24,000	7.74
王子マテリア株式会社	東京都中央区銀座５丁目12番	20,000	6.45
楠　晴行	茨城県土浦市	2,600	0.84
酒井　博行	富山県富山市	2,000	0.65
堀田　篤志	富山県富山市	1,400	0.45
高沼　美昭	富山県富山市	1,000	0.32
佐伯　浩一	富山県富山市	1,000	0.32
計	－	301,100	97.13

（10）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　310,000	3,100	－
単元未満株式	－	－	－
発行済株式総数	普通株式　310,000	－	－
総株主の議決権	－	3,100	－

②【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策と位置づけ、利益の配分については、持続的成長を支える将来の事業基盤強化に向けた成長投資等及びそれに伴う一時的な資金需要の増加に備えた財務基盤の維持又は強化に必要な内部留保とのバランスを考慮しつつ、株主の皆様への継続的かつ安定的な配当を基本方針とし、これに加え業績に応じた成果の配分を行うことを念頭に、具体的には、通常の事業活動から生じる利益を基礎として、通常時は配当性向40%以上を基本とし、将来の事業基盤強化に向けた大規模かつ先行的な成長投資等により一時的に多額の資金需要が生じる場合には配当性向 30%以上を基本として、安定的な配当水準を維持又は向上させてまいりたいと考えております。なお、配当性向の算定にあたっては、当社の継続的な収益力を適切に反映する観点から、一過性かつ非反復的な特別損益等について、その性質及び金額等を勘案し、必要に応じて調整することがあります。また、取締役会の決議により毎年３月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、利益の配分については、よりタイムリーに行うよう、中間配当と期末配当の年２回の剰余金配当を行うことを基本方針としております。なお、これらの剰余金配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当につきましては、上記配当方針に基づき、将来の事業基盤強化に向けた大規模かつ先行的な成長投資に伴う一時的な資金需要等を踏まえ、2026 年３月末日を基準日として当社普通株式１株につき金 100 円の中間配当を実施し、2026 年９月末日を基準日として当社普通株式１株につき金 132 円の期末配当を予定しております。この結果、中間配当と期末配当を合せると、当社普通株式１株につき金 232 円、配当性向は 30.1%となります。なお、内部留保した資金につきましては、持続的成長を支える将来の事業基盤強化に向けた投資資金として活用するとともに、将来の競争優位性の確立を通じて株主の皆様に還元してまいりたいと考えております。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
2026 年５月 11 日 取締役会決議	31,000	100
2026 年 12 月 21 日 定時株主総会決議（予定）	40,920	132

4 【株価の推移】

（1）最近３年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第 82 期
決算年月	2024 年９月期
最高（円）	1,250
最低（円）	1,250

（注）１．最高・最低株価は、東京証券取引所（TOKYO PRO Market）におけるものであります。

２．当社株式は、2024 年６月 27 日に東京証券取引所（TOKYO PRO Market）に上場しております。第 83 期及び第 84 期については、当社株式の売買実績が無いため記載しておりません。

（2）最近６月間の月別最高・最低株価

月別	2026 年４月	2026 年５月	2026 年６月	2026 年７月	2026 年８月	2026 年９月
最高（円）	－	－	－	－	－	－
最低（円）	－	－	－	－	－	－

（注）１．最高・最低株価は、東京証券取引所（TOKYO PRO Market）におけるものであります。
２．2026 年４月から 2026 年９月については、売買実績が無いため記載しておりません。

５ 【役員の状況】

2026 年 12 月 14 日（発行者情報公表日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。なお、2026 年 12 月 21 日開催予定の定時株主総会後においても、役員の構成に変更はありません。

男性　８名、女性　－名（役員のうち女性の比率－%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	報酬	所有株式数(株)
代表取締役	社長	楠　　流維	1979 年７月 28 日	2003 年 2007 年 2009 年 2013 年 2014 年 2018 年	当社入社 当社経営企画室長 当社営業本部課長 当社取締役 当社代表取締役専務 当社代表取締役社長（現任）	（注）１	（注）３	166,200
取締役	副社長 兼 管理部長	稲井田　勝 （注）４	1968 年３月５日	1990 年 2009 年 2010 年 2011 年 2012 年 2014 年 2025 年	日本電信電話株式会社(現ＮＴＴ株式会社)入社 当社入社 当社経営企画部長 当社上席執行役員　総務部長 当社取締役　上席執行役員 当社代表取締役副社長 当社取締役副社長（現任） 当社管理部長（現任）	（注）１	（注）３	31,400
取締役	企画部長	高沼　美昭	1972 年５月１日	1993 年 1994 年 1998 年 2004 年 2016 年 2019 年 2025 年 2025 年	菱友計算株式会社（現株式会社菱友システムズ）入社 株式会社テムコシステム入社 株式会社サンレーベル入社 当社入社 当社総務課長 当社管理部長 当社企画部長（現任） 当社取締役（現任）	（注）１	（注）３	1,000
取締役	営業部長	酒井　博行	1970 年７月８日	1994 年 1997 年 2003 年 2007 年 2009 年 2018 年 2025 年	株式会社エス・ピー・ディー明治入社 当社入社 当社富山営業所課長 当社本社営業部次長 当社営業企画部長 当社営業部長（現任） 当社取締役（現任）	（注）１	（注）３	2,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	報酬	所有株式数(株)
取締役	製造部長	堀田　篤志	1975年4月11日	1999年 2000年 2010年 2012年 2015年 2025年	岡野電気工事株式会社入社 当社入社 当社品質管理課長 当社製造部次長 当社製造部長（現任） 当社取締役（現任）	(注) 1	(注) 3	1,400
取締役	ヘルスケア事業部長	佐伯　浩一	1979年1月14日	2002年 2010年 2015年 2019年 2024年 2025年	当社入社 当社生産管理課長兼設計開発管理課長 当社営業企画課長 当社品質保証部長兼受託製造部長 当社ヘルスケア事業部長（現任） 当社取締役（現任）	(注) 1	(注) 3	1,000
取締役 (注) 5	－	横田　早世	1987年1月27日	2010年 2015年 2016年 2016年 2017年 2021年 2022年 2023年	岩谷産業株式会社入社 アウル株式会社入社 スマートキャンプ株式会社入社 開業（個人事業主） 会社設立（株式会社ラフスケッチ）（現任） 当社顧問契約 当社取締役（現任） 会社設立（株式会社Ｅｎｇｕｎ Ｅｎｇｉｎｅｅｒ）（現任）	(注) 1	(注) 3	－
監査役	－	坂東　正法	1974年1月24日	2000年 2005年 2008年 2015年 2016年 2017年 2022年 2023年 2025年 2025年	株式会社サンライト入社 笹徳印刷株式会社入社 株式会社東海テレビプロダクション入社 当社入社 当社食品包装・文具営業課長 当社企画部長 当社副営業部長 当社企画部長 当社内部監査室部長 当社監査役（現任）	(注) 2	(注) 3	1,000
計								204,000

（注）１．取締役の任期は、第83期に係る定時株主総会終結の時から第85期に係る定時株主総会終結の時までであります。

２．監査役の任期は、第83期に係る定時株主総会終結の時から第87期に係る定時株主総会終結の時までであります。

３．第84期における役員報酬の総額は、103,900千円であります。なお、対象となる役員の員数は、取締役９名（うち社外取締役１名）、監査役２名、計11名であります。

４．取締役　稲井田勝は、代表取締役社長　楠流維の義兄であります。

５．取締役　横田早世は、社外取締役であり、株式会社ラフスケッチ及び株式会社Ｅｎｇｕｎ Ｅｎｇｉｎｅｅｒの役員を兼職しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、株主、お客様、仕入先、従業員等の全てのステークホルダーに対し、適切な情報開示・提供を行うとともに、透明・公平かつ迅速・果断な意思決定・業務執行を行うことを目的として、コーポレート・ガバナンス体制を整備してまいります。

②会社の機関の内容及びコーポレート・ガバナンス体制について

＜取締役会＞

取締役会は、取締役全員で構成されており、代表取締役社長がその議長となり、毎月の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令で定められた事項のほか、経営に係る重要な事項について決定を行うとともに、取締役の業務執行を監督しております。

また、取締役の指名については、株主総会にて取締役を選任した後、取締役会において、取締役会議長や代表取締役、業務執行取締役等について、その役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力等を踏まえて議論を行い、選定しております。

取締役の報酬については、株主総会にて報酬総額の上限を決議した後、取締役会において、その上限を超えることが無いよう、管掌範囲・責任範囲・常勤性・業務内容・難易度等を鑑みて、社会通念上、妥当と判断出来る内容であるかどうか議論を行い、決定しております。

＜監査役＞

監査役は、適正な経営活動の確保を目的として、取締役会その他重要な会議への出席、取締役、使用人、内部監査室及び監査法人等から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を通じて、取締役の業務執行の監査等を行っております。

＜会計監査＞

当社は、ＯＡＧ監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 128 条第３項の規定に基づき監査を受けております。なお第 84 期において監査を執行した公認会計士は今井基喜氏、田中荘治氏の２名であり、いずれも継続監査年数は７年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士５名その他１名であります。

なお、当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

＜内部監査＞

内部監査は、内部監査室（１名）が担当しております。内部監査室は、監査役の指示のもと、内部監査計画に基づき、各部門に対して監査等を実施し、監査終了後に内部監査報告書を取締役会に提出して、適宜改善を行っております。

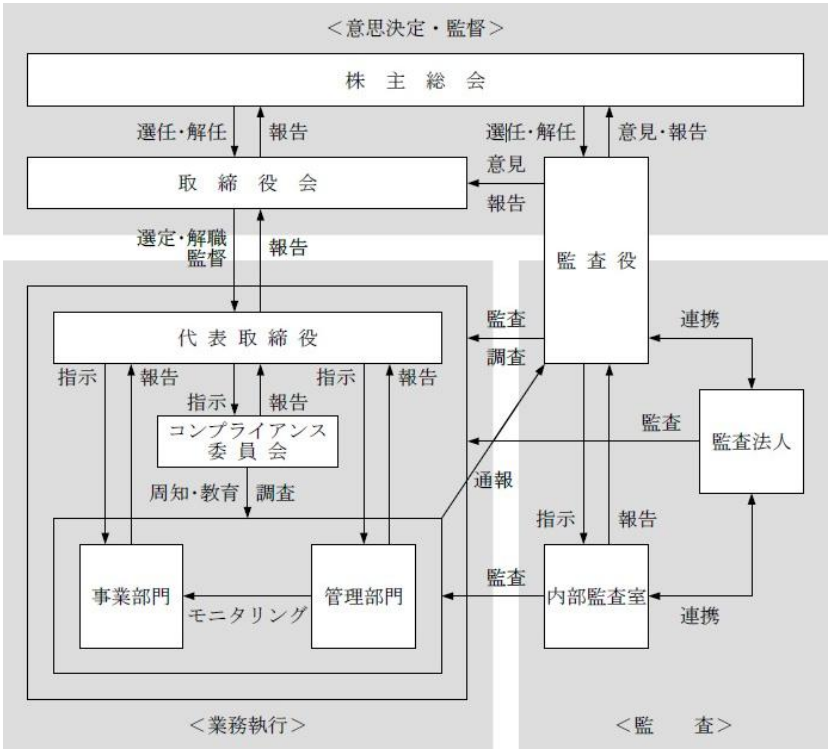
＜監査役・会計監査・内部監査の連携＞

監査役、会計監査、内部監査が相互に連携を行うことで、効果的・効率的に監査を実施しております。

＜コンプライアンス委員会＞

代表取締役及び業務執行取締役、各部長を構成員とするコンプライアンス委員会を毎月１回開催し、コンプライアンス及びリスク管理に係る活動を推進し、問題や課題が見受けられれば、是正や改善を行うことを職務としています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



③内部統制システムの整備の状況について

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は以下のとおりです。

＜取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について＞

法令等の遵守体制に係る社内規程等を用いて、就任時の説明等の場において、取締役及び使用人が法令及び定款に則って行動するよう徹底する。

取締役は、経営に関する重要事項のみならずリスク情報も含めて取締役会に報告して情報を共有し、協議することにより、取締役会による取締役の職務執行の監督を充実させる。

取締役会は、取締役会規程に従い取締役会に付議された議題のほか、法令及び定款に定める事項を決議し、会社の意思決定を法令及び定款に適合させる体制とする。

役職員が、社内において法令及び定款に違反する行為又はそのおそれがある行為を発見した場合には、直ちに通報する旨のコンプライアンス規程及び内部通報規程を設ける。

コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、役職員が常にコンプライアンスを意識して職務の執行にあたるよう、コンプライアンス研修を実施する。

反社会的勢力との関係は法令等の違反につながるものと認識し、その取引は断固拒絶する姿勢で臨み、関係排除に取組む。

＜取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について＞

文書・記録管理規程を定め、文書及び記録の取扱いに関する基本事項の運用・管理を行う。

株主総会議事録、取締役会議事録、決裁の記録その他業務執行に関する重要な記録等は、適時適切に作成すると

ともに、適切に保管して取締役の職務執行の証跡とする。

＜損失の危険管理に関する規程その他の体制について＞
コンプライアンス委員会において、コンプライアンスに限らない全社的なリスク管理体制の整備及び問題点の把握に努める。また、災害等の不測の事態が発生した場合の事業継続計画書を整備することで、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に抑える。

＜取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制について＞
取締役会を月１回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項に係る意思決定を機動的に行うことにより、取締役の職務執行の効率性を図るのみならず、取締役は相互にその効率性の監督を行う。

業務分掌規程を設け、取締役会の決定に基づく職務のための各部門の業務分掌を明確にすることで、適正かつ効率的な職務が行われる体制を確保する。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画及び年度計画を策定するとともに、その計画達成に向けた各部門の業務執行をチェックする。

＜監査役の職務を補助すべき使用人の体制及び使用人の独立性の確保について＞
現在、監査役の職務を補助するため、内部監査室がその業務を兼任している。内部監査室は、監査役の指揮・命令のもと、その職務を遂行する。

監査役の職務を補助すべき使用人は、取締役と監査役の協議により選任するが、選任された者は、取締役の指揮・命令は受けない。

＜取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制について＞
取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。

＜監査役の職務執行について生じる費用又は債務の処理に関する方針について＞
監査役の職務の執行に必要な費用又は債務を会社として負担する。

＜その他監査役監査が実効的に行われることを確保する体制について＞
監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、決裁の記録その他業務執行に関する重要な記録等を閲覧し、必要に応じて取締役にその説明を求める。

監査役は、取締役と相互に意思疎通を図るため、定期的に及び必要に応じて会合を持つ。

監査役が独自の意見形成をするため、必要に応じて外部の専門家等に相談できる体制を確保する。

④社外取締役及び社外取締役との関係について
社外取締役として選任している横田早世氏と当社との間には特別の利害関係はありません。同氏は経営コンサルタントとして多数の実績と経験を有していることから、「経営の透明性とコーポレート・ガバナンスの向上」の観点より、第三者目線で当社の業務執行に対する監督、助言等を行って頂けることを期待し、社外取締役として選任しております。当事業年度における主な活動内容として、当事業年度に開催された取締役会 15 回のうち、15 回に出席しております。取締役会では、第三者目線から当社の業務執行に対する監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

⑤リスク管理体制の整備の状況
当社のリスク管理体制は、コンプライアンスとリスク管理に係る諮問委員会であるコンプライアンス委員会が情報

の一元化を行っております。また、当社は企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士、税理士、社会保険労務士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

⑥役員報酬の内容

（ａ）役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

（役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容）

（基本方針）

・役員の個人別の報酬等は、基本報酬及び非金銭報酬等とし、業績連動報酬等は、設けない。
・基本報酬は、業績に連動しない、月例、固定での金銭報酬とする。
・非金銭報酬等は、中長期での企業価値向上、株価上昇に向けたインセンティブの付与を目的とした退職時報酬型ストックオプション（新株予約権）とする。なお、非金銭報酬等は、その職務に鑑み、代表取締役及び業務執行取締役を対象とする。
・上記の定めにかかわらず、従業員に対する賃金規程に準じて、通勤手当、出張手当等を支給する。

（役員の個人別の報酬等の額の決定に関する方針）

・基本報酬の額（月額）は、以下のとおり、決定する。なお、計算期間は、毎月、１日から末日までとし、計算期間の途中での就任や退任、解任などの場合は、日割り計算を行わず、１か月分、支給する。また、会社業績が著しく低迷したときや、社会的に責任を明らかにすべき事態が発生したときなどは、減額等の措置をとることがある。

（イ）代表取締役及び業務執行取締役

管掌業務の広さや職責の重さ、常勤性などを総合的に勘案して、25 万円～250 万円とする。

（ロ）その他の取締役

職責の重さや常勤性などを総合的に勘案して、25 万円～100 万円とする。

（ハ）監査役

職責の重さや常勤性などを総合的に勘案して、25 万円～100 万円とする。

・非金銭報酬等の額（年額）は、以下のとおり、決定する。なお、計算期間は、毎年、10 月１日から翌年９月末日までとする。

（イ）代表取締役及び業務執行取締役

管掌業務の広さや職責の重さ、常勤性などを総合的に勘案して、０個～20 個とする。

（ロ）その他の取締役

対象外とする。

（ハ）監査役

対象外とする。

（基本報酬の額又は非金銭報酬等の額の役員の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針）

・中長期での企業価値向上、株価上昇への貢献意欲が高まるように、最も適切な支給割合となるよう決定する。

（役員に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針）

・基本報酬の支給時期は、毎月、翌月の 10 日とする。ただし、支給日が休日に当たる場合は、その前日とする。
・非金銭報酬等の支給条件は、毎年、株主総会にて決定されることとし、その支給時期は、株主総会にて決定された効力発生日とする。

（決定方法）

・取締役の個人別の報酬等の内容は、以下のとおり、決定する。
株主総会にて決定された取締役の報酬等の総額の範囲内において、取締役会の決議にて決定する。
・監査役の個人別の報酬等の内容は、以下のとおり、決定する。
株主総会にて決定された監査役の報酬等の総額の範囲内において、監査役間の協議にて決定する。なお、

監査役が１名の場合には、株主総会にて決定するものとする。

（ｂ）役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
（自　2025 年 10 月１日　至　2026 年９月 30 日）

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	95,200 (3,000)	95,200 (3,000)	－ (－)	－ (－)	9 (１)
監査役 (うち社外監査役)	8,700 (－)	8,700 (－)	－ (－)	－ (－)	2 (－)

（ｃ）取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項
取締役の報酬等の総額は、2025 年 12 月 22 日開催の定時株主総会において、月額 1,000 万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は７名（うち社外取締役１名）です。
監査役の報酬等の額は、2025 年 12 月 22 日開催の定時株主総会において、月額 75 万円と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は１名です。

⑦支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針
支配株主との取引を行う際は、当該取引の必要性及び条件が通常の取引条件と著しく相違しないことを確認し、少数株主の利益を害することのないよう適切に対応してまいります。支配株主を含む関連当事者との取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者との取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

⑧取締役及び監査役の定数
当社の取締役は３名以上 10 名以内、監査役は３名以内とする旨定款に定めております。

⑨取締役の選任決議要件
当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う、また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件
当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第 309 条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑪自己株式の取得
該当事項はありません。

⑫取締役及び監査役の責任免除又は限定
当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第 423 条第１項に定める取締役及び監査役の責任について、当該取締役及び監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、責任の原因となった事実の内容、当該取締役及び監査役の職務の執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるとき等の法令に定める要件に該当する場合には、会社法第 425 条第１項に定める範囲で、取締役会の決議により、免除することができる、また、取締役（業務執行取締役であるものを除く）及び監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないとき等の法令に定める要件に該当する場合には、当該取締役及び監査役との間に、会社法第 423 条第１項による賠償責任を限定する契約を締結することができる（ただし、当該契約に基づく賠償責任額は、法令で定める額とする）旨を定款に定めております。

⑬中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第 454 条第５項の規定により、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑭株式の保有状況

（ａ）投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的である投資株式は保有せず、純投資目的以外の目的である政策保有株式のみを保有しておりますが、現在、解消に向けて売却手続きを進めております。

（ｂ）保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有適否に関する取締役会等における検証内容

当社が保有する政策保有株式については、合理的理由が認められる場合にのみ保有することとしております。保有の合理性については、保有に伴う採算や取引関係の維持強化等の保有目的を勘案し、判断しております。

（ｃ）保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	1	5,876
非上場株式以外の株式	－	－

（ｄ）当事業年度において株式数が増加した銘柄

	銘柄数	株式数の増加に係る取得価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	1	3,460	協同組合王子紙器グループの解散に伴い、当社出資金相当額について株式会社商工組合中央金庫の株式を取得したため
非上場株式以外の株式	－	－	－

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査法人に対する報酬の内容】

最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
11,220	－

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の規模・業務の特性、監査業務の内容、監査日数・要員数等を総合的に勘案し、監査役の同意を得て監査報酬額を決定しております。

第６ 【経理の状況】

１ 財務諸表の作成方法について

（１）当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963 年大蔵省令第 59 号）に基づいて作成しております。

（２）当社の財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第 116 条第３項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

２ 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 128 条第３項の規定に基づき、当事業年度（2025 年 10 月１日から 2026 年９月 30 日まで）の財務諸表について、ＯＡＧ監査法人による監査を受けております。

３ 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

（１）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2025年９月30日）	当事業年度 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	314,419	401,046
受取手形	※１　1,050	－
電子記録債権	※１　138,895	※１　338,826
売掛金	703,138	563,510
商品及び製品	146,331	166,073
仕掛品	79,010	84,415
原材料及び貯蔵品	166,717	210,676
前払費用	11,683	20,431
その他	7,027	6,910
貸倒引当金	△840	△510
流動資産合計	1,567,434	1,791,381
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※２、※３　1,195,180	※２、※３　1,127,745
構築物（純額）	※２、※３　92,170	※２、※３　88,432
機械及び装置（純額）	※２　806,712	※２　774,402
車両運搬具（純額）	※２　0	※２　1,968
工具、器具及び備品（純額）	※２　53,823	※２　58,368
土地	※３　620,429	※３　620,429
リース資産（純額）	※２　4,424	※２　2,783
建設仮勘定	8,010	935,214
有形固定資産合計	2,780,752	3,609,345
無形固定資産		
ソフトウェア	72,909	93,013
ソフトウェア仮勘定	31,177	36,570
無形固定資産合計	104,087	129,584
投資その他の資産		
投資有価証券	2,416	5,876
出資金	19,360	6,810
従業員に対する長期貸付金	－	180
長期前払費用	9,249	18,497
その他	6,838	6,713
投資その他の資産合計	37,864	38,077
固定資産合計	2,922,704	3,777,008
資産合計	4,490,138	5,568,389

（単位：千円）

	前事業年度 （2025年９月30日）	当事業年度 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	160,419	165,027
買掛金	230,639	222,723
短期借入金	－	※3 715,000
１年内返済予定の長期借入金	※3 470,838	※3 461,775
リース債務	1,805	1,805
未払金	31,732	53,417
未払費用	157,167	156,925
未払法人税等	61,572	58,412
未払消費税等	24,901	30,240
その他	96,110	104,436
流動負債合計	1,235,187	1,969,764
固定負債		
長期借入金	※3 1,795,302	※3 1,998,114
リース債務	3,061	1,255
繰延税金負債	69,792	50,681
固定負債合計	1,868,156	2,050,051
負債合計	3,103,343	4,019,815
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	55,000	55,000
資本剰余金合計	55,000	55,000
利益剰余金		
利益準備金	9,140	9,140
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	38,074	39,508
特別償却準備金	128,077	93,015
繰越利益剰余金	1,056,503	1,251,909
利益剰余金合計	1,231,795	1,393,573
株主資本合計	1,386,795	1,548,573
純資産合計	1,386,795	1,548,573
負債純資産合計	4,490,138	5,568,389

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）	当事業年度 （自　2025年10月１日 至　2026年９月30日）
売上高	※1　4,331,539	※1　4,323,732
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	126,944	157,261
当期商品仕入高	507,257	456,291
当期製品製造原価	2,890,068	2,937,322
合計	3,524,270	3,550,875
商品及び製品期末棚卸高	157,261	177,022
棚卸資産評価損	742	△261
商品及び製品売上原価	3,367,751	3,373,591
売上総利益	963,787	950,140
販売費及び一般管理費	※2，※3　642,052	※2，※3　642,712
営業利益	321,734	307,428
営業外収益		
受取利息	―	28
受取配当金	78	220
作業くず売却益	35,493	36,323
雑収入	4,017	4,191
営業外収益合計	39,589	40,763
営業外費用		
減価償却費	2,820	2,803
支払利息	13,499	17,060
手形譲渡損	2,943	1,655
雑損失	180	223
営業外費用合計	19,443	21,743
経常利益	341,879	326,447
特別利益		
固定資産売却益	※4　128	※4　169
助成金収入	3,787	6,481
投資有価証券売却益	419	―
特別利益合計	4,334	6,650
特別損失		
固定資産除売却損	※5　1,166	※5　125
特別損失合計	1,166	125
税引前当期純利益	345,048	332,973
法人税、住民税及び事業税	108,105	112,805
法人税等調整額	△21,156	△19,111
法人税等合計	86,948	93,694
当期純利益	258,099	239,278

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 （自　2024年10月1日 至　2025年9月30日） 金額（千円）	構成比 （%）	当事業年度 （自　2025年10月1日 至　2026年9月30日） 金額（千円）	構成比 （%）
Ⅰ　材料費		1,290,430	44.3	1,291,266	43.6
Ⅱ　労務費		657,088	22.5	680,943	23.0
Ⅲ　経費	（注）1	967,247	33.2	986,598	33.4
当期総製造費用		2,914,767	100.0	2,958,809	100.0
期首仕掛品棚卸高		77,580		84,618	
合計		2,992,347		3,043,427	
期末仕掛品棚卸高		84,618		89,742	
他勘定振替高	（注）2	△17,661		△16,362	
当期製品製造原価		2,890,068		2,937,322	

原価計算の方法

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

（注）1．主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 （自　2024年10月　1日 至　2025年　9月30日）	当事業年度 （自　2025年10月　1日 至　2026年　9月30日）
外注加工費（千円）	180,927	197,009
減価償却費（千円）	334,412	332,624
水道光熱費（千円）	106,695	94,418

2．他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 （自　2024年10月　1日 至　2025年　9月30日）	当事業年度 （自　2025年10月　1日 至　2026年　9月30日）
研究開発費（千円）	△13,565	△13,108
企画費（千円）	△3,952	△2,796
広告宣伝費（千円）	△106	△457
未収入金（千円）	△20	－
事務用消耗品費（千円）	△17	－

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2024年10月1日　至　2025年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	55,000	55,000	9,140	40,342	169,289	847,923	1,066,695	1,221,695	1,221,695
当期変動額										
利益剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△93,000	△93,000	△93,000	△93,000
当期純利益	－	－	－	－	－	－	258,099	258,099	258,099	258,099
圧縮積立金の取崩	－	－	－	－	△2,268	－	2,268	－	－	－
特別償却準備金の取崩	－	－	－	－	－	△41,211	41,211	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	△2,268	△41,211	208,579	165,099	165,099	165,099
当期末残高	100,000	55,000	55,000	9,140	38,074	128,077	1,056,503	1,231,795	1,386,795	1,386,795

当事業年度（自　2025年10月1日　至　2026年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	55,000	55,000	9,140	38,074	128,077	1,056,503	1,231,795	1,386,795	1,386,795
当期変動額										
利益剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△77,500	△77,500	△77,500	△77,500
当期純利益	－	－	－	－	－	－	239,278	239,278	239,278	239,278
圧縮積立金の積立	－	－	－	－	3,901	－	△3,901	－	－	－
圧縮積立金の取崩	－	－	－	－	△2,467	－	2,467	－	－	－
特別償却準備金の取崩	－	－	－	－	－	△35,062	35,062	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	1,434	△35,062	195,406	161,778	161,778	161,778
当期末残高	100,000	55,000	55,000	9,140	39,508	93,015	1,251,909	1,393,573	1,548,573	1,548,573

④【キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2024年10月１日 至　2025年９月30日）	当事業年度 （自　2025年10月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	345,048	332,973
減価償却費	376,666	380,225
助成金収入	△3,787	△6,481
固定資産除売却損益（△は益）	1,037	△43
投資有価証券売却損益（△は益）	△419	－
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△2,150	△330
受取利息及び受取配当金	△78	△248
支払利息	13,499	17,060
売上債権の増減額（△は増加）	△36,978	△59,252
棚卸資産の増減額（△は増加）	△36,890	△69,105
仕入債務の増減額（△は減少）	37,387	△3,308
未払消費税等の増減額（△は減少）	6,726	5,339
その他	29,447	△1,034
小計	729,510	595,793
利息及び配当金の受取額	78	248
利息の支払額	△13,499	△17,060
助成金の受入れによる収入	3,787	6,481
法人税等の支払額	△114,239	△115,965
営業活動によるキャッシュ・フロー	605,636	469,496
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△313,997	△1,165,708
無形固定資産の取得による支出	△40,834	△55,683
有形固定資産の売却による収入	128	169
投資有価証券の取得による支出	－	△3,460
投資有価証券の売却による収入	1,038	－
出資金の回収による収入	10	12,550
その他	700	△180
投資活動によるキャッシュ・フロー	△352,955	△1,212,312
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△62,000	715,000
長期借入れによる収入	323,000	680,000
長期借入金の返済による支出	△495,075	△486,251
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△3,125	△1,805
配当金の支払額	△93,000	△77,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	△330,200	829,443
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△77,520	86,627
現金及び現金同等物の期首残高	391,939	314,419
現金及び現金同等物の期末残高	※　314,419	※　401,046

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品、製品、主要原材料（商品）	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
主要原材料（原紙）	先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
その他	月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998 年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに 2016 年４月１日以後に取得した建物附属設備・構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10 年～35 年
建物附属設備	３年～18 年
構築物	10 年～45 年
機械及び装置	10 年
車両運搬具	４年～５年
工具、器具及び備品	２年～15 年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めのあるものについては当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①顧客との契約に基づき履行義務を識別し、約束した財やサービスなどの支配が顧客に移転した時点で当社の履行義務が充足されると判断して、当該財やサービスなどと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

②取引の対価は、支配が顧客に移転した時点から主として１年以内に回収するものとし、重要な金融要素を含んでいないかを検証しております。

③製品の製造、商品の仕入れ、製品・商品の販売等を行うに当たり、顧客との契約の中で当社が製品・商品を引渡した時点において顧客が支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断した時点において収益を認識しております。なお、国内販売においては、出荷時から製品・商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識するものとしております。

５．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手元現金、随時引き出し可能な預金、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

１．固定資産の減損

（１）当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度 （2025年９月30日）	当事業年度 （2026年９月30日）
有形固定資産	2,780,752	3,609,345
無形固定資産	104,087	129,584
減損損失	－	－

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損の兆候の有無を判定するに当たっては、管理会計上の事業単位を基に資産グルーピングしております。減損の兆候がある場合には減損損失の認識の判定を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積り又は回収（売却）可能価額の見積りを基に減損損失の計上の要否を判定しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変更等によって影響を受ける可能性があり、見積りと異なる場合は翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年９月13日 企業会計基準委員会）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年９月13日企業会計基準委員会）

等

（１）概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS 第 16 号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS 第 16 号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS 第 16 号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS 第 16 号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（２）適用予定日

2027年９月期の期首から適用いたします。

（３）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第 41 号　2026 年１月９日　企業会計基準委員会）
・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 35 号　2026 年１月９日　企業会計基準委員会）

（１）概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会　監査・保証基準委員会　監査基準報告書560実務指針第１号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

（２）適用予定日

2028 年９月期の期首から適用いたします。

（表示方法の変更）

（キャッシュ・フロー計算書）

前事業年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「出資金の回収による収入」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた710千円は、「出資金の回収による収入」10千円、「その他」700千円として組み替えております。

（貸借対照表関係）

※1　受取手形割引高及び電子記録債権割引高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2025年9月30日）	当事業年度 （2026年9月30日）
受取手形割引高	26,341千円	1,076千円
電子記録債権割引高	610,409千円	－千円
計	636,750千円	1,076千円

※2　有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 （2025年9月30日）	当事業年度 （2026年9月30日）
有形固定資産の減価償却累計額	5,109,597千円	5,278,179千円

※3　担保資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 （2025年9月30日）	当事業年度 （2026年9月30日）
建物	1,194,561千円	1,127,202千円
構築物	92,170千円	88,432千円
土地	620,229千円	620,229千円
計	1,906,961千円	1,835,864千円

	前事業年度 （2025年9月30日）	当事業年度 （2026年9月30日）
短期借入金	－千円	465,000千円
１年内返済予定の長期借入金	402,010千円	414,343千円
長期借入金	1,709,232千円	1,959,476千円
計	2,111,242千円	2,838,819千円

上記、担保資産の前事業年度における根抵当権極度額は730,000千円、当事業年度における根抵当権極度額は730,000千円であります。

（損益計算書関係）

※１　売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「【注記事項】（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度 49.5%、当事業年度 49.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度 50.5%、当事業年度 50.2%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024 年 10 月　1 日 至　2025 年　9 月 30 日）	当事業年度 （自　2025 年 10 月　1 日 至　2026 年　9 月 30 日）
役員報酬	72,600 千円	91,400 千円
給料手当及び賞与	281,563 千円	258,543 千円
減価償却費	39,317 千円	44,680 千円
貸倒引当金繰入額	50 千円	△330 千円

※３　一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024 年 10 月　1 日 至　2025 年　9 月 30 日）	当事業年度 （自　2025 年 10 月　1 日 至　2026 年　9 月 30 日）
研究開発費	13,565 千円	14,079 千円

※４　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024 年 10 月　1 日 至　2025 年　9 月 30 日）	当事業年度 （自　2025 年 10 月　1 日 至　2026 年　9 月 30 日）
機械及び装置	－千円	49 千円
車両運搬具	128 千円	119 千円
計	128 千円	169 千円

※５　固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024 年 10 月　1 日 至　2025 年　9 月 30 日）	当事業年度 （自　2025 年 10 月　1 日 至　2026 年　9 月 30 日）
建物附属設備	－千円	0 千円
機械及び装置	1,160 千円	0 千円
工具、器具及び備品	0 千円	125 千円
その他	5 千円	－千円
計	1,166 千円	125 千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　2024年10月１日　至　2025年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	310,000	－	－	310,000
合計	310,000	－	－	310,000

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たりの配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年12月23日定時株主総会	普通株式	62,000	利益剰余金	200	2024年９月末日	2024年12月24日
2025年５月12日取締役会	普通株式	31,000	利益剰余金	100	2025年３月末日	2025年６月10日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たりの配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年12月22日定時株主総会	普通株式	46,500	利益剰余金	150	2025年９月末日	2025年12月23日

当事業年度（自　2025年10月１日　至　2026年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	310,000	－	－	310,000
合計	310,000	－	－	310,000

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たりの配当額（円）	基準日	効力発生日
2025 年 12 月 22 日定時株主総会	普通株式	46,500	利益剰余金	150	2025 年９月末日	2025 年 12 月 23 日
2026 年５月 11 日取締役会	普通株式	31,000	利益剰余金	100	2026 年３月末日	2026 年６月 16 日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026 年 12 月 21 日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議予定	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たりの配当額（円）	基準日	効力発生日
2026 年 12 月 21 日定時株主総会	普通株式	40,920	利益剰余金	132	2026 年９月末日	2026 年 12 月 22 日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度（自　2024 年 10 月　１日 至　2025 年　９月 30 日）	当事業年度（自　2025 年 10 月　１日 至　2026 年　９月 30 日）
現金及び預金勘定	314,419 千円	401,046 千円
預入期間が３か月を超える定期預金	－	－
現金及び現金同等物	314,419 千円	401,046 千円

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

（１）リース資産の内容

有形固定資産

全事業共通の設備（車両運搬具並びに工具、器具及び備品）であります。

（２）リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「２．固定資産の減価償却の方法　③リース資産」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に関する取組方針

当社は、主に包材製造・受託包装事業を行うための設備投資計画に基づいて、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用するとともに、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

営業債務である電子記録債務、買掛金及び未払金は、すべて１年以内の支払期日であります。

投資有価証券は非上場の市場価格変動が無い証券のみの保有であり、変動リスクはありません。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、事業に必要な資金の多くを銀行借入により調達しておりますが、市場金利の上昇による変動リスクを回避するために、固定金利にて調達することを基本としております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金計画を作成、更新するとともに、手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2025年９月30日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
負債			
長期借入金（１年内返済予定を含む）	2,266,140	2,150,617	△115,522
リース債務	4,867	4,778	△88

当事業年度（2026年９月30日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
負債			
長期借入金（１年内返済予定を含む）	2,459,889	2,255,463	△204,425
リース債務	3,061	2,962	△98

（注）１．現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、電子記録債務、買掛金、短期借入金、未払金については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注）２．市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前事業年度（2025年９月30日）	当事業年度（2026年９月30日）
非上場株式	2,416	5,876
出資金	19,360	6,810

（注）３．金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2025年９月30日）

	１年以内 （千円）	１年超５年以内 （千円）	５年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	314,419	－	－	－
受取手形	1,050	－	－	－
電子記録債権	138,895	－	－	－
売掛金	703,138	－	－	－
合計	1,157,503	－	－	－

当事業年度（2026年９月30日）

	１年以内 （千円）	１年超５年以内 （千円）	５年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	401,046	－	－	－
電子記録債権	338,826	－	－	－
売掛金	563,510	－	－	－
従業員に対する長期貸付金	－	180	－	－
合計	1,303,383	180	－	－

（注）４．長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（2025年９月30日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
長期借入金	470,838	431,091	359,839	276,764	168,357	559,251
リース債務	1,805	1,805	1,205	50	－	－
合計	472,643	432,896	361,044	276,814	168,357	559,251

当事業年度（2026年９月30日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
長期借入金	461,775	855,523	307,448	199,041	154,795	481,307
リース債務	1,805	1,205	50	－	－	－
合計	463,580	856,728	307,498	199,041	154,795	481,307

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2025年９月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（2026年９月30日）

該当事項はありません。

（２）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2025年９月30日）

区分	時価			
	レベル１（千円）	レベル２（千円）	レベル３（千円）	合計（千円）
長期借入金	－	2,150,617	－	2,150,617
リース債務	－	4,778	－	4,778

当事業年度（2026年９月30日）

区分	時価			
	レベル１ （千円）	レベル２ （千円）	レベル３ （千円）	合計 （千円）
長期借入金	－	2,255,463	－	2,255,463
リース債務	－	2,962	－	2,962

（注）１．時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金及びリース債務

時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．売却したその他有価証券

前事業年度（自　2024年10月１日　至　2025年９月30日）

種類	売却額 （千円）	売却益の合計 （千円）	売却損の合計 （千円）
株式	1,038	419	－
合計	1,038	419	－

当事業年度（自　2025年10月１日　至　2026年９月30日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

（ストックオプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2025年９月30日）	当事業年度 （2026年９月30日）
繰延税金資産		
未払事業税	8,002千円	5,273千円
資産除去債務	958千円	958千円
棚卸資産評価損	5,672千円	5,712千円
ゴルフ会員権評価損	4,378千円	4,378千円
減価償却超過額	196千円	196千円
減損損失	5,440千円	4,104千円
その他	437千円	368千円
繰延税金資産小計	25,085千円	20,991千円
評価性引当額	△5,704千円	－
繰延税金資産合計	19,380千円	20,991千円
繰延税金負債		
圧縮積立金	△20,557千円	△21,367千円
特別償却準備金	△68,616千円	△50,305千円
繰延税金負債合計	△89,173千円	△71,673千円
繰延税金負債の純額	△69,792千円	△50,681千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2025年９月30日）	当事業年度 （2026年９月30日）
法定実効税率	34.3%	34.3%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	△0.1%
法人税等の特別控除	△9.7%	△5.1%
住民税均等割額	0.4%	0.5%
評価性引当額の増減	△0.1%	△1.7%
その他	△0.7%	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.2%	28.1%

（資産除去債務関係）

前事業年度（自　2024年10月１日　至　2025年９月30日）

当社は事業所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当事業年度（自　2025年10月１日　至　2026年９月30日）

当社は事業所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

（賃貸等不動産関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自　2024年10月１日　至　2025年９月30日）

当社は、単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	包材製造・受託包装事業
主要な財又はサービスのライン	
包材製造	4,294,903
受託包装	36,636
顧客との契約から生じる収益	4,331,539
その他の収益	－
外部顧客への売上高	4,331,539

当事業年度（自　2025年10月１日　至　2026年９月30日）

当社は、単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	包材製造・受託包装事業
主要な財又はサービスのライン	
包材製造	4,215,319
受託包装	108,413
顧客との契約から生じる収益	4,323,732
その他の収益	－
外部顧客への売上高	4,323,732

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「（重要な会計方針）４．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

当社の契約資産及び契約負債については、残高の重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

②残存履行義務に配分した取引価額

当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価額に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、包材製造・受託包装事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自　2024年10月１日　至　2025年９月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦以外の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
日医工株式会社	574,344	包材製造・受託包装

当事業年度（自　2025年10月１日　至　2026年９月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦以外の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
日医工株式会社	504,118	包材製造・受託包装

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自　2024年10月１日　至　2025年９月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2025年10月１日　至　2026年９月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自　2024年10月　１日 至　2025年　９月30日）	当事業年度 （自　2025年10月　１日 至　2026年　９月30日）
１株当たり純資産額	4,473円53銭	4,995円40銭
１株当たり当期純利益	832円58銭	771円87銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 （自　2024年10月　１日 至　2025年　９月30日）	当事業年度 （自　2025年10月　１日 至　2026年　９月30日）
当期純利益(千円)	258,099	239,278
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る当期純利益(千円)	258,099	239,278
普通株式の期中平均株式数(株)	310,000	310,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	2,784,232	15,995	1,250	2,798,977	1,671,231	83,429	1,127,745
構築物	193,988	1,935	－	195,923	107,491	5,672	88,432
機械及び装置	3,884,448	179,210	156,513	3,907,145	3,132,742	211,520	774,402
車両運搬具	28,037	2,250	1,162	29,125	27,156	281	1,968
工具、器具及び備品	352,391	52,796	13,786	391,401	333,032	48,125	58,368
土地	620,429	－	－	620,429	－	－	620,429
リース資産	18,811	－	9,504	9,307	6,524	1,641	2,783
建設仮勘定	8,010	935,214	8,010	935,214	－	－	935,214
有形固定資産計	7,890,350	1,187,401	190,227	8,887,525	5,278,179	350,672	3,609,345
無形固定資産							
ソフトウェア	236,102	49,465	－	285,567	192,553	29,361	93,013
ソフトウェア仮勘定	31,177	24,077	18,684	36,570	－	－	36,570
無形固定資産計	267,279	73,543	18,684	322,137	192,553	29,361	129,584
長期前払費用	9,482	11,256	1,941	18,797	299	66	18,497

（注）1．当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置　　包材製造・受託包装のための機械及び装置　　179,210千円

2．当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置　　包材製造・受託包装のための機械及び装置　　156,513千円

3．建設仮勘定の当期増加額は包材製造・受託包装のための建物と機械及び装置の取得であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 （千円）	当期末残高 （千円）	平均利率 （%）	返済期限
短期借入金	－	715,000	1.64	－
１年以内に返済予定の長期借入金	470,838	461,775	0.79	－
１年以内に返済予定のリース債務	1,805	1,805	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）	1,795,302	1,998,114	1.08	2027年～2042年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く）	3,061	1,255	－	2027年～2028年
合計	2,271,007	3,177,950	－	－

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

３．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内 （千円）	２年超３年以内 （千円）	３年超４年以内 （千円）	４年超５年以内 （千円）
長期借入金	855,523	307,448	199,041	154,795
リース債務	1,205	50	－	－

【引当金明細表】

区分	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	840	－	－	330	510

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

（２）【主な資産及び負債の内容】

①流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	154
当座預金	400,892
合計	401,046

ロ．受取手形

相手先別内訳

該当事項はありません。

期日別内訳

該当事項はありません。

ハ．電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
救急薬品工業株式会社	76,640
滋賀県製薬株式会社	32,796
阪神化成工業株式会社	27,324
株式会社大石膏盛堂	25,909
株式会社うめの郷	17,178
その他	158,977
合計	338,826

期日別内訳

期日別	金額（千円）
2026年10月	96,910
2026年11月	113,199
2026年12月	80,709
2027年１月	44,324
2027年２月	3,682
合計	338,826

ニ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
日医工株式会社	67,995
株式会社パナケイア製薬	64,447
救急薬品工業株式会社	26,805
新新薬品工業株式会社	22,310
クオリテックファーマ株式会社	18,253
その他	363,698
合計	563,510

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高（千円） (A)	当期発生高（千円） (B)	当期回収高（千円） (C)	当期末残高（千円） (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
703,138	4,756,105	4,895,733	563,510	89.7	49

ホ．商品及び製品

区分	金額（千円）
包材	166,073
合計	166,073

ヘ．仕掛品

区分	金額（千円）
包材	84,415
合計	84,415

ト．原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料	
原紙	137,825
刷版	9,350
その他	40,011
小計	187,187
貯蔵品	
設備資材	21,621
クリーンウェア	1,755
その他	111
小計	23,488
合計	210,676

②流動負債

イ．電子記録債務

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社山田写真製版所	24,437
東洋インキ株式会社	18,232
大阪シーリング印刷株式会社	16,770
ツキオカフィルム製薬株式会社	15,545
新タック化成株式会社	7,795
その他	82,248
合計	165,027

期日別内訳

期日別	金額（千円）
2026年10月	36,696
2026年11月	40,218
2026年12月	46,942
2027年１月	41,169
合計	165,027

ロ．買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社ムサシ	72,300
ZACROS 株式会社	18,215
紙ぷらす株式会社	13,933
株式会社富山印刷	8,703
東洋インキ株式会社	7,291
その他	102,278
合計	222,723

（3）【その他】

該当事項はありません。

第７ 【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第８ 【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月１日から翌年９月末日
定時株主総会	毎事業年度の終了後３か月以内
基準日	毎事業年度末日
株券の種類	－
剰余金の配当の基準日	毎年３月末日 毎事業年度末日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り（注） 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 東京都千代田区霞が関三丁目２番５号 株式会社アイ・アール ジャパン 東京都千代田区霞が関三丁目２番５号 無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次の通りです。 https://www.c-s-c.jp/ir/C-00019/
株主に対する特典	なし

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

（１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利

（２）募集株式又は募集新株予約券の割当てを受ける権利

（３）単元未満株式の買増しを請求する権利

第二部 【特別情報】

第１ 【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

（補足書類）

主要な借入先及び借入額

主要な借入先及び借入額は次のとおりです。

（2026年９月30日現在）

借入先	借入額
株式会社北陸銀行	1,266,306 千円
株式会社富山第一銀行	1,053,279 千円
富山信用金庫	447,638 千円
株式会社北國銀行	322,874 千円

監　査　報　告　書

2025 年 10 月 1 日から 2026 年 9 月 30 日までの第 84 期事業年度における取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について説明を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、監査いたしました。

さらに、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書についても監査いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026 年 11 月 23 日

株式会社タイヨーパッケージ
監査役　坂東正法　㊞

株主総会参考書類

第１号議案　　第 84 期計算書類承認の件

会社法第438条第２項に基づき、当会社第84期の計算書類のご承認をお願いするものであります。

議案の内容につきましては、添付書類（32頁から59頁まで）に記載のとおりであります。

取締役会といたしましては、第84期の計算書類が、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第２号議案　　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策と位置づけ、利益の配分については、持続的成長を支える将来の事業基盤強化に向けた成長投資等及びそれに伴う一時的な資金需要の増加に備えた財務基盤の維持又は強化に必要な内部留保のバランスを考慮しつつ、株主の皆様への継続的かつ安定的な配当を基本方針とし、これに加え業績に応じた成果の配分を行うことを念頭に、具体的には、通常の事業活動から生じる利益を基礎として、通常時は配当性向40％以上を基本とし、将来の事業基盤強化に向けた大規模かつ先行的な成長投資等により一時的に多額の資金需要が生じる場合には配当性向30％以上を基本として、安定的な配当水準を維持又は増加させてまいりたいと考えております。なお、配当性向の算定にあたっては、当社の継続的な収益力を適切に反映する観点から、一過性かつ非反復的な特別損益等について、その性質及び金額等を勘案し、必要に応じて調整することがあります。また、取締役会の決議により毎年３月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、利益の配分については、よりタイムリーに行うよう、中間配当と期末配当の年２回の剰余金配当を行うことを基本方針としております。なお、これらの剰余金配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当につきましては、上記配当方針に基づき、将来の事業基盤強化に向けた大規模かつ先行的な成長投資に伴う一時的な資金需要等を踏まえ、2026年３月末日を基準日として当社普通株式１株につき金100円の中間配当を実施しておりますので、次のとおり、2026年９月末日を基準日として期末配当を実施させていただきたいと存じます。

１．配当に関する事項

（１） 配当財産の種類

金銭といたしたいと存じます。

（２） 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金132円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は40,920千円となります。

【参考】

中間配当と期末配当を合せると、次のとおりとなります。

・当社普通株式１株につき金232円

・配当総額71,920千円

・配当性向30.1％

（３） 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年12月22日といたしたいと存じます。

以　上